

# 第10次立山町交通安全計画（概要）

## 1 序論

### ○趣旨等

- ・第9次までの計画を踏まえ、交通安全対策を一層推進
- ・町の果たす役割の大きい「人」と「交通環境」に係る安全対策を推進
- ・経済社会情勢や交通事情の変化、交通事故の状況等を勘案し、適切な施策の実施に努力

### ○期 間

- 平成28～32年度（※）
- ※ 第9次計画からの継続

## 2 現状と目標

### ○現 状

- ・死者数は、増減の繰返し。また、発生件数と負傷者数は減少傾向
- ・死者数に占める高齢者の割合は全国と比べ高い状況

### ○目 標

- ・究極の目標「交通事故のないまち」に向けた着実な減少を図る。
- ・そのための数値目標として次のとおり「第9次期間中の最小水準以下」を掲げる。

死者数 **0人**（H23・26）  
発生件数 **48件以下**（H26）  
負傷者数 **53人**（H26）

## 3 対策

### 1. 道路交通の安全についての対策

#### ○視点と柱

- ・次の**4つの視点**を前提とする。

- 1) 高齢者及び子供の安全確保**
- 2) 歩行者及び自転車の安全確保**
- 3) 生活道路における安全確保**
- 4) 地域ぐるみの交通安全対策の推進**

- ・次の**9つの柱**の下、対策を推進

#### ①道路環境の整備

- ✓人優先の安全・安心な歩行空間の整備
- ✓交通安全施設、自転車利用環境の整備
- ✓災害・気候対策
- ✓道路使用・占用適正化

#### ③安全運転の確保

- ✓運転者教育
- ✓シートベルト等の着用推進

#### ⑤道路交通秩序の維持

- ✓街頭指導・取締りの強化

#### ⑦被害者支援の充実と推進

- ✓情報提供の充実
- ✓激励金の支給

#### ⑨高齢者の交通事故防止対策の強化（新）

- ✓交通安全教育の推進
- ✓地域ぐるみの見守り意識の醸成
- ✓反射材の普及促進
- ✓免許返納者への支援

### 2. 踏切道における交通安全対策

#### ○視点

- 交通の円滑化による安全の確保
- 踏切の構造改良の促進、安全意識の向上等

歩行環境シミュレータ



#### ②交通安全思想の普及徹底

- ✓段階的・体系的な教育
- ✓効果的な教育の推進
- ✓普及啓発活動の推進
- ✓民間団体の主体性UP
- ✓住民の参加・協働推進



子供への交通安全教室

#### ④車両の安全性の確保

- ✓自動車・自転車の安全確保

#### ⑥救助・救急活動の充実

- ✓体制整備
- ✓関係機関の連携強化

#### ⑧調査・分析結果の有効な活用

- ✓調査協力・結果の活用



反射材ファッションショーの様子（H27）